

市議会だより 安芸

令和6年安芸市議会第4回定例会

第104号

令和7年3月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会



IoTクラウドSAWACHIで育てる高知野菜

【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 3
一般質問（8人が登壇）	P 4 ~ P 11
議案等の審議結果	P 12
議員の出席状況	P 13
決算審査	P 14 ~ P 15
3月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16

【議会日程】

12月定例会（第4回定例会）	4日
開会、議案上程、提案理由説明	6日
質疑、委員会付託	9日
総務文教委員会	10日
産業厚生委員会	16日
一般質問	17日
一般質問	19日
委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	

令和6年第4回安芸市議会定例会は、12月4日から19日まで開催され、条例の改正、補正予算など35件の議案等を審議しました。また、一般質問は、12月16日、17日の2日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第86号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和7年6月から懲役刑及び禁錮刑が廃止され、新たに拘禁刑が創設されるため、引用する関係条例について所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第87号

安芸市財産条例の一部を改正する条例

地方自治法第237条第2項の規定に基づき、市の事務または事業の委託を受けた者に対し、当該事務または事業を行うため必要な物品を無償または時価よりも低い価額で貸し付けることができるよう、現行条例を改正するもの。

(主な質疑)

問 物品を無償または時価より低い価額で貸付けする

には、地方自治法第96条にある議会の議決が必要。適正な対価でなければ1件ごとに議会へ諮らないといけないが、どう考えているか。

答 地方自治法第96条及び第237条では、条例または議会の議決による場合でなければ、適正な対価なくして物品を貸付けできないとされている。今回の提案は、条例に規定することで運用しようとするもの。

(委員からの意見)

ごみ収集運搬業務についての条例を制定するのであれば理解できるが、財産条例を今回の内容で改正すると、今後、ほかの委託事業に関しても、議会がチェックできなくなる。

問 財産条例の改正ではなく、ごみ収集車両を無償で貸付けするという個別の議案として提案できないのか。

答 個別で議案提案する方法もあるが、包括的に財産条例上で整理するほうが適当と判断した。

●「反対全員で否決」

産業厚生委員会

議案第88号

安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童手当法の改正に伴い、児童手当の支給要件のうち所得制限が撤廃されたため、これまで所得要件を満たさない一定所得の者に支給されていた特例給付を廃止するなど、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第89号

安芸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の施行などにより、安全な水道事業を継続していくため、

必要な技術者を確保することを目的に、布設工事監督者及び水道技術管理者に係る実務経験年数の資格要件等が見直されたことに伴い、

所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第90号

市道の路線廃止の件

議案第91号

市道の路線認定の件

市道の終点の変更による路線の廃止及び認定1路線、海岸堤防を自転車道として整備予定の路線の認定2路線について、議会の議決を求めるもの。

①横荒線

市道の一部において、一般公衆の交通の用に供する必要がなくなったことに伴い、一度路線を廃止し、終点を変更して新たに路線の認定をするもの。

②下山伊尾木海岸自転車道線

③有井西浜線

令和5年3月に策定した道の駅大山周辺観光振興計画に基づき、下山から伊尾木に続く高知県の堤防を利用して、道の駅大山と伊尾

木洞を結ぶ自転車道の整備を予定しているため、新たに路線の認定をするもの。

（主な質疑）

問 県所有の道を、なぜ安芸市が自転車道として整備するのか。

答 県としてはあくまでも、堤防の管理道路という位置付けであり、自転車道というのは、市の観光計画の中で観光振興を図るものである。今後は国の交付金を活用して整備していく。

問 自転車道の工事費用はどのくらいかかるのか。

答 転落防止柵と擁壁等には必要になってくると考えている。測量設計、用地買収等を含めて7000万円程度と考えている。

問 災害が起きて堤防が破損したときの修繕や、事故があったときはどうするのか。

答 表面管理は市道管理だが、堤防そのものが災害等で傷んだ場合は、県が修繕することになる。通行中の事故であれば、通常の道路

対応になる。

問 費用対効果はどれぐらい見込んでいるのか。

答 観光の観点では、市の東部には魅力的なスポットが点在しているが、互いの連携、周遊性が十分に図られていないという課題があり、昨年度、道の駅大山周辺観光振興計画を策定した。その基本方針の中に、周遊地域資源への移動機能の向上を定めており、自転車等周遊路があれば、なお効果的に集客ができるのではないかと考えている。

（委員からの意見）

四国として遍路とサイクリングロードには力を入れており、県も推進している。安芸市単独の事業だが、観光で言うと地域や県と幅広くなってくるので、県にも何か協力してもらえよう協議してもらいたい。また、人が増えると事故やマナー違反なども出てくるので、安全対策は地域で協力して十分注意してもらいたい。

●「賛成全員で可決」

その他の主な議案

【補正予算】

議案第92号

令和6年度安芸市一般会計

補正予算（第4号）

補正前の予算149億3236・4万円に2億6069・1万円を追加するもの。

（主な増額）

- ・ 障害者自立支援給付費の増
- ・ 農業資材等価格高騰対策支援金の増
- ・ 農村整備事業（橋梁点検診断・機能保全計画策定委託）
- ・ みどりの環境整備支援事業（作業道開設補助金）の増

（主な質疑）

問 作業道開設補助金は林業従事者にとって必要な財源だが、森林環境譲与税の活用状況によっては県補助金が交付されないと聞いた。県に対して財源確保に努めるよう働きかけるのか。

答 財源である県補助金の交付を受けるためには森林

環境譲与税の活用にも努めなければならない。森林整備にブレーキがかかることがないよう、支援について県とも協議し、必要に応じて要望等しなければならないと考えている。

【条例改正】

議案第96号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

- ①安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
地方公務員法の規定に基づき、人事院勧告の趣旨に沿って、一般職の職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給率を改正するもの。
- ②安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正
- ③安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
高知県知事等、県の特別職の期末手当の支給率が改正されることに準じて、安芸市議会議員及び安芸市長等の特別職の期末手当の支給率をそれぞれ改正するもの。

令和6年第4回定例会報告

報告番号	件 名	結 果
24	専決処分の報告について（認定こども園広域入所）	受 理
25	専決処分の報告について（保育所広域入所）	受 理
26	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
27	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理

一般質問



かわ しま のり ひこ
川 島 憲 彦
(日本共産党)

1 市内の外食店

岡 市民や市内で働く人々が外食が不便という声を聞く。外食店調査を行い、どんな内容の食事提供をされているかの情報を伝えることや外食店の経営支援が重要だ。外食店確保への対応を伺う。

岡 岡林商工観光水産課長 情報提供については市民団体が作成したパンフレットが市内各所に配置されているほか、経営支援策として融資に係る保証料補填や、空き店舗活用に向けた改修費用、家賃補助等がある。

2 補聴器購入支援

岡 補聴器購入支援制度の創設は難聴で苦しむ高齢者の豊かな生き方ができる支援が重要だとこれまでの議会でも提案し、当時の市民課長も支援制度の重要性を主張する考えに至り、そして市長は「低所得者への独自の支援策として効果的な制度を検討したい」考えを示し実施計画書に加齢性難聴に伴う補聴器購入補助が明記された。検討内容、制度内容を伺う。

岡 国藤健康介護課長

岡 国・県に補聴器購入時の公的補助制度創設の要望を重ねたが、その動きが無い。ため、市独自の介護予防対策として、身体障害者手帳を持たず補聴器の必要性を医師が証明する住民税非課税世帯の高齢者を対象とする補助制度を検討している。

岡 横山市長

7年度から市単独補助に取り組み予定だが、今後も国・県に全国統一の公的補助制度創設を要望していく。

3 保険証問題

岡 国は何も問題が起きなかった紙の保険証を廃止したが、マイナ保険証の利用率は低く、理由にひも付けによる個人情報漏洩問題の恐れが低い利用率となっていると思われる。この問題をどのように捉えているのか、又紙の保険証存続は多くの国民の願いだがどのように捉えているのか伺う。

岡 福島市民保険課長

必要な時に必要な治療を受けられるよう整備体制を整えること、保険証廃止後の受診方法の周知広報を丁寧に行うことが重要である。7月末までに期限が切れ、マイナ保険証の利用を希望しない国保・後期高齢者の方には、従前と同じサイズ・機能・紙の様式の資格確認書が発行される。保険証は廃止されたが、資格確認書が発行できることを周知広報し、安心して受診していただけるよう努める。

4 介護問題

岡 介護報酬改定で訪問費が引き下げられ、介護施設の4割が赤字で訪問介護施設の倒産が続いている。安芸市内の介護施設の経営状況をどのように把握されているのか、又介護が受けられなくなる地域が広がる懸念もされている。介護施設運営に必要な予算を組む事を国・県に働き掛けることは欠かせない。今後の対応を伺う。

岡 国藤健康介護課長

6年9月に市内訪問介護施設全6事業所を対象に調査を実施した。うち4事業所が「収入が減少し経営は安定しない」と回答。「事業継続には基本報酬単価増額や中山間地域を回る事業所への加算が必要」との意見が複数あった。倒産した事業所は無い。市民の在宅生活維持に必要な介護保険サービス事業所の経営環境を安定的に持続できる支援対策の強化について、引き続き、県内市町村と連携し、国・県に強く求めていく。

5 教育問題

岡 全国で不登校・いじめ・自殺が増加傾向である。不登校にある子供たちの受け皿の確保や経済的支援が必要だ。安芸市の学校の現状と今後の対応を伺う。又全国的に生徒のコロナ後遺症が発生し、国会では校長の判断で登校できない生徒に出席しなくてもよいと認める事があり得るとの答弁があった。安芸市はどのような対応をしているのか伺う。

岡 大坪学校教育課長

不登校は過去最多に並ぶ状況。教育支援センターを核に未然防止・初期対応・自立支援の各段階で関係機関が個々に応じた相談体制、居場所づくり等を担っている。いじめは学校認知件数が大きく増加したが、積極的に認知して早期対応・解消しており、生命・心身・財産等に被害が及ぶ「いじめの重大事態」の発生には至っていない。また、コロナ後遺症で長期欠席に至っているケースの報告はない。

一般質問



う だ た く し
田 卓 志
(翔政会)

1 前回の一般質問で 取り上げた、防災 上危険な建物や擁 壁に対する安芸市 の対応について

問 矢ノ丸1丁目の建物崩壊のおそれのある市道通行止めについて危険度は高まっております。早急な対応が必要である。経過はどのようなになっているのか。

答 千光士危機管理課長

所有者に対し、歩行者の安全を確保し改善するよう「管理不全空家等に関する指導書」を送っている。期日までに改善が無ければ勧告し、住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例を外すことも考えている。勧告しても反応が無いよう

であれば、特定空家等に指定できるかを含め、総合的に判断し対処することを視野に入れ検討する。

問 事故があった場合、誰がどの様に責任を持つのか。

答 近藤建設課長

家屋の老朽化が原因で落下物が通行者に当たるとなどの事故が発生した場合は、家屋所有者の責任となる。ただし、落下物を道路に放置したままの状態が発生した事故は、道路管理者の責任を問われる可能性がある。

被害が起きないよう道路管理者である安芸市に管理をお願いしたい。

問 安芸市本町3丁目、市道本町線の通行制限について。第一小学校前の通学路で、非常に危険な場所である。市民に被害がおよばないように、配慮願いたい。どのような対策を取るのか伺う。

答 千光士危機管理課長

補助申請者から請負った

解体業者は12月11日から解体工事に入っている。年内に通行制限を解除できる。

問 土居小学校正門前通学路の、崩壊のおそれのある擁壁取り除きについて。完了しているにもかかわらず報告がない。子供の命に係わる案件である。市長には報告があっているのか伺う。

答 大坪学校教育課長

神社の塀の取り除きの報告を知人から受けた後、現場を確認したが工事自体が完了しているか把握できていなかった。管理者の神主等により除去されているので、その確認をして伝えるべきであり申し訳なかった。

問 横山市長

今回、議員の一般質問の通告を受けた際に報告を受けた。報告・連絡・相談を再度徹底させる。

2 平成30年第4回安芸市議会定例会での財産の処分議案について

問 処分財産と価格を伺う。

答 長野福祉事務所長

処分財産は土地で、土地の所在は、安芸市西浜字ケイコヤ2359番ほか33筆、地目は原野ほか、面積は5045・77平方メートル、処分価格は5095万798円である。

問 目的と処分の方法を伺う。

答 長野福祉事務所長

処分目的は、障害者及び高齢者福祉に資するサービスまたは事業に伴う施設整備支援のため。処分方法は、随意契約により社会福祉法人に売却したものである。

問 公有財産の処分については、不動産鑑定評価額を基準に公募により一般競争入札での売却が基本だが、なぜ公募せず1業者と随意契約で売却したのか伺う。

答 長野福祉事務所長

当該地の財産処分は、公共的、公益的な用途が見込まれ、本市の利益の増進につながると判断し、地方自治

法施行令の規定により、議会の議決を経て、申し出のあった社会福祉法人に随意契約で売却したものであり、昭和56年から本市で特別養護老人ホーム等を運営している法人である。

問 南国市の社会福祉法人と随意契約により譲渡しているが、県内に社会福祉法人は何社あるか。市内には何社あるか。

答 長野福祉事務所長

県内の法人数は把握していない。市内は社会福祉協議会を含め6か所である。

なんでこの1社に決めたのか、市民の中に不信に思っている人がいる。公共の財産の処分については公売が基本であるので、それを守っていただきたい。

一般質問



う ち うち 直 彦
にし 内 (無所属)

1 人手不足について

問 当市において近年大手企業の撤退が続き、人手不足により営業が継続できない事業体や、人が集まらず開店までたどり着けないケースも見受けられる。当市の人手不足の現状について認識を伺う。

答 岡林商工観光水産課長
少子高齢化に伴う人口減少という長期的背景が密接に関連しており、労働力不足は今後より一層深刻さを増すことが予想される。人材確保・定着の促進が極めて重要と認識している。

問 市は移住促進や起業、事業承継、企業誘致など、働き場所を増やす支援をし

ている。一方で働き手の確保のための対策が必要である。対策について伺う。

答 大野企画調整課長
労働力確保においては、特定地域づくり事業協同組合制度の導入について、県の事業推進アドバイザーから取組の進め方などを享受するとともに、他自治体の事例を参考にしながら、課題整理を進めている。

問 外国人材の活用が進んでおり、市内でも農業をはじめ、介護、宿泊、建設等の分野で外国人材が活躍しているが、市内に仲介役となる管理団体がいない。人手不足に悩む事業者が相談に至らないまま事業を断念するケースもあるのではないかと。人手不足を補う有効な手段となる外国人材の受入れのため、仲介役となる管理団体等の設立支援や誘致を検討してはどうか。

答 大野企画調整課長
監理団体や登録支援機関を設置、展開することに対する潜在的な課題について、

他の自治体での取組を参考に、対策を検討し、どのような効果があったかを調査するなど、研究が必要であると考えている。

問 放課後児童クラブ（学童保育）について、現在の人員では第2学童保育はつくれない。放課後児童支援員の確保が必要である。来年度に向けて確保状況を伺う。

答 藤田生涯学習課長
令和6年度の会計年度任用職員の年度途中の雇用は、常勤雇用2名、日々雇用1名を新規雇用している。今後もハローワーク等の募集を引き続き行っていきたいと考えている。

問 市職員が支援員の認定を受ける取組もされており、支援員を雇用できない場合は暫定的に市職員で対応可能であると認識しているが、これはいつまでも続けられない。中長期的な支援員の確保対策について伺う。

答 藤田生涯学習課長
安定的な運営を行うため、

職員の配置を検討している。効果的な募集方法等も研究し、引き続き確保に努めていきたいと考えている。

2 産学官連携による産地の強化について

問 SAWACHIを活用した環境データ分析と営農指導で一定の成果をあげつつある。さらなる活用を目指して地方大学・地域産業創生交付金事業を活用し、安芸市独自の環境制御の自動化と、自動化を前提とした園芸用ハウスのモデル化に取り組んではどうか。

答 三宮農林課長
ご提案の取り組みについては、人材の確保も厳しい現状において、これからの産地を維持していくためにも大変重要となる点である。しかしながら、当該事業は大学等の体制が取れることが前提となるため、当該事業を活用している県担当部署との意見交換を行うなど、ご提案の事業以外の活用を

含め実現の可能性を研究したいと考えている。

問 JA高知県出資法人のアグリッド土佐あきは、担い手の育成に取り組み、研修生を多数輩出している。県研修機関としても認定された。研修状況や受入れ体制など伺う。

答 三宮農林課長
平成27年の設立以降に、第1期生から第5期生までの研修生を受け入れている。令和6年3月の派遣研修先の認定以降は、第1号生の研修課程を終了したところであり、今後も第5号生まで受け入れる予定となっている。

運営するJA高知県安芸地区とは、新規就農サポートチームにおいて、日頃より情報共有等の連絡も密に取っており、引き続き連携に努める。

一般質問



やま した ゆたか 裕
(市民の風)

1 防災について

問 大規模災害時は支援認定者の方々は、自力での避難になるがそういう場合の取組はどのように考えているか伺う。

答 千光士危機管理課長

個別避難計画の作成により避難行動要支援者自身は災害時の避難行動を確認、並行して地域と情報を共有することで、命が助かる可能性を高める取組を継続していかなければと考える。

問 消防本部所有のドローンは、本部よりの範囲までの活動が可能なのか伺う。

答 久川消防長

南側は安芸海岸、北側は山田橋の手前、東側は東部

生コン、西側は安芸漁港まで確認できる範囲と想定している。

問 サーマルカメラ搭載のドローンでは、災害現場で人の体温を感じし人命救助ができるが、安芸市が所有のドローンではそれができないのでは伺う。

答 久川消防長

サーマルカメラが搭載されておらず、そういったことはできない。

問 南海トラフ巨大地震発生時などでは、今後の課題として性能の良い新機種のドローンが必要と思われる。命を守る取組を最優先に考え早急に検討をお願いしたいが市長の見解を伺う。

答 横山市長

ドローンの活用は、防災力強化の観点からも非常に重要である。新機種の導入は、ドローンの運用実績を見極め、サーマルカメラ搭載も含め、国の支援制度の活用を念頭に検討していかなければならないと考える。

2 高齢者の支援対策について

問 デイサービス事業所を必要に迫られる前に事前に情報を知り、自分に合う事業所を選べる取組をしている市があるが、如何か。

答 国藤健康介護課長

事前にどのようなデイサービスが利用できるのかを知ることは重要である。

問 市長は安芸市の介護保険料が高額な事についてどう思っているのか伺う。

答 横山市長

介護保険料は、介護保険制度を支える重要な原資である。介護保険料が高額である事は、被保険者の生活に影響があるため、介護予防対策の強化と介護保険事業の適正実施によって介護保険料の抑制に努めていく。

3 通学路灯について

問 春日橋西詰より天神坊橋、天神坊橋より西に安芸中学校への通学路の防犯灯

設置要望をしてあったが、その後どうなっているのか伺う。

答 大坪学校教育課長

通学路交通安全プログラム合同点検を実施し、道路管理者の安芸土木事務所に道路照明灯の設置を依頼した。市が簡易LEDライトを設置する際の許可見通しも打診し、回答を待っている。

4 選挙投票所について

問 期日前投票所を旧庁舎になぜ設置しないのか、市民が投票に行きやすい体制にするべきである。市民ファーストの考えで、不便性を緩和し投票率を上げる取組を検討してほしいが伺う。

答 北村選管事務局長

複数の場所に期日前投票所を置くためには、重複投票が起らない対策、場所や人の確保、費用の問題などがある。

今後の課題として、対策

を考えていきたい。

5 東山森林公園整備計画について

問 あなごう保存会が以前より要望していた竜王池周辺の遊歩道は、計画には入らないのか伺う。

答 三宮農林課長

遊歩道の再整備については、いろいろな意見等を拾い上げ、コースを選択したいと考えており、竜王池を周回する遊歩道についても再整備するコースとして検討すべきと考えている。

問 森林公園内にある現在のトイレでは苦情が殺到すると思われる。再整備計画の中にトイレの改修の話は出なかったか伺う。

答 三宮農林課長

トイレに対する意見等も頂いており、トイレの利便性の向上については、再整備する重要な項目として、計画を整理していきたい。

一般質問



じ め ん けん ひさ 久 研 (自由の会)
とく 徳

1 小学校の安全対策について

問 市内の小学校でプールが使えないとか教室に不備があるなど、児童にとって危険な状態が放置されている状況はないのか。

答 大坪学校教育課長

修繕しても雨漏りが直らないなど、不便をかけることはあるが危険な状況とまらないよう安全性の確保を第一に対応している。

問 7月に子ども議会が開催され、小学校の校庭の遊具などが壊れているので直してほしいなどの質問があった。執行部の考えを伺う。

答 大坪学校教育課長

学校で人気のある遊具を中心に、修理や入替えをしていくようにしたい。

2 小学校の統合について

問 小学校の統合の話が前進した場合、各年度の作業と開校までの期間はどのくらいなのか。

答 大坪学校教育課長

統合中学校を例にすると、建設決定してから約2年後に基本設計完了、約5年後に実施設計及び敷地造成工事が完了、約7年後に建設工事完了となる。

問 市内の小学校は建築後40年から50年を経過している。統合校を2校建築するには時間も金もかかるので、1校に集約してはどうかという意見もある。これについてどう考えるか。

答 藤田教育長

1校集約により長期間の適正な学校規模、建設費や運営コストの低減、教育予算に集中投資ができるなど

のメリットがある。一方でスクールバス運行の課題や学校の選択肢が無くなることを心配する意見もある。地域説明会を一通り終え、1校についても今後の方針で検討していく必要がある。

3 安芸市の将来と市長の決意について

問 少子化対応、産業の振興、交流人口の拡大などの面で10年後の安芸市をどういう姿にしていきたいか。

答 横山市長

各世代が安心して子育てできる笑顔あふれるまちを創造し、産業振興ではデジタル化等の活用により地域経済を活性化させたい。交流では海外観光客や起業の移住者が増えることを見据え、市に多様な人々が集い成長する姿を構築したい。

問 交流人口の拡大を図るためには安芸中インター周辺へ大規模な商業施設が必要ではないか。

答 大野企画調整課長

商業施設は地元事業者との競合など、種々配慮が必要であり、地域経済との調和が図られるよう丁寧な整理が必要である。

問 安芸市が今後も持続的発展を図っていくための秘策は。

答 大野企画調整課長

地域資源の活用や移住・少子化対策、産業振興や人材確保等を圏域全体で連携し取り組むことが持続的発展に繋がるものと考えている。

問 次の市長選挙に横山市長は4期目を目指すのか、それとも今季限りで引退をされるのか、考えを伺う。

答 横山市長

市長として今できること、今やるべきことを来年の任期まで精一杯努めることしか、現時点では念頭にない。

4 自動車道の整備と関連工事について

問 市道穴内線で工事を予定している待避所について、

位置や広さ、工事車両の通行時期、安全対策を聞く。

答 近藤建設課長

設置場所は、馬ノ丁地区、腰掛地区に各1箇所、新城市の谷を西側に渡って2箇所の合計4箇所、幅員は7m程度、1箇所当たりの延長は20～30mを予定している。令和7年5月頃から工事車両の通行が開始予定であり、交通誘導員を適宜配置し安全対策には十分努めていく。

問 市道穴内線と国道が交差する津久茂町の交差点へ右折レーンと右折の矢印をつけてほしいという強い要望がある。交差点改良の際にはこういった内容も含めて対応してほしい。執行部の見解を伺う。

答 近藤建設課長

現在発注している市道穴内線の交差点改良設計において、国道の右折レーン設置検討も含め関係機関と協議していく。

一般質問



まつ すすむ
小松 進
(自由の会)

1 安芸市役所新庁舎について

問 新庁舎供用開始からもうすぐ1年。新庁舎の、玄関・夜間入り口のガラス清掃・正面玄関自動ドア内側のクモの巣清掃を伺う。

答 大坪財産管理課長
年末年始の重点清掃で実施。今後日常清掃でも重点箇所として位置付けていく。

問 新庁舎を、すてきに彩ってくれた安芸市の花、ヒラドツツジ。残念ながら夏の猛暑で何本枯れて改植の予定を伺う。

答 大坪財産管理課長
部分的な枯れが生じたものの含め約200本あった。本数や植栽場所を再検討し、

時期を調整したうえで改植を実施する予定である。

2 市立安芸中学校クラブ活動について

問 現在の部活動、文化部・運動部生徒の総数を伺う。

答 大坪学校教育課長

文化部は3つの部に53人、運動部は7つの部に156人で計10部活に209人が在籍している。

問 開校時の部活動の部の決定はどの様な基準なのか伺う。

答 大坪学校教育課長

開校時の生徒数や学級の編成、教員配置数を予測し、両中学校の部活動の継続・存続を基準に両中学校の合同職員会で決定し、開校準備委員会にも報告を行った。

問 新規部活動について、開校後、生徒から新しい部活の希望、要望があったか聞く。

答 大坪学校教育課長
生徒から男子バレー部を

作ってほしいとの要望が学校にあったと聞いている。

問 希望を胸に自分の夢を目指す生徒・子供の夢実現の為に葛藤している保護者の皆様。安芸中学校で男子バレー部新年度の開部は出来るか伺う。

答 大坪学校教育課長

現在、管理職を除いてほぼすべての教員が部活の顧問・副顧問として張付いており、教員数の減も見込まれる中で人員的に作ることができないのが実情である。

問 東部全域の合同チームを発足し養成できないか、聞く。

答 大坪学校教育課長

教員の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するため、今年度内に部活動の在り方や、今後の方向性を検討する委員会の準備を進めている。安芸市の現状を把握し、地域の指導者と連携しながら生徒にとって望ましい部活動環境の実現を図るため男子バレーについ

ても検討し取り組みたい。

3 公衆トイレについて

問 沢山の観光客が来ている野良時計周辺の便器が古い溝ノ辺公園トイレは今後どの様な様式で改修されるか伺う。

答 大坪財産管理課長

令和6年3月に女性用和式トイレ2か所を洋式化し現在、女性用は4か所のうち3か所が洋式、1か所が和式、男性用は2か所あり洋式和式それぞれ1か所ずつの状況である。その他、経年劣化のため一部破損が見られるトイレブースの改修を本年度に実施する。

問 溝ノ辺公園トイレ和式は残念ながら汚い。清掃基準はどの様に決めているか伺う。

答 大坪財産管理課長

便器やタイル部分、手洗器のブラシ等を使用しての水洗い、汚れがひどい場合には洗剤や薬品等を使用し

て入念に清掃するほか、扉や窓ガラスのほこりやクモの巣除去等、週4回以上実施すると定めている。

問 山間部の公衆トイレが無く、栃ノ木公民館・東川公民館外部からトイレ部分だけ使用可能に出来ないか伺う。

答 藤田生涯学習課長

栃ノ木公民館は外部からのトイレの利用は可能である。東川公民館は内部からの利用のみとなっているので、東川公民館運営委員会と協議、検討していきたいと考えている。

一般質問



こよ ひろ 洋 子
（公明党）
徳 広

1 野良猫対策と取組について

問 「飼い主のいない猫」が増えているが本市の野良猫の苦情と対策を伺う。

答 島崎環境課長

令和2年度以降、現在まで3件の相談を受けており、従前より減少傾向にある。野良猫の糞尿や無責任な餌やり行為に対する苦情がほとんどで、そうしている人に残飯や糞尿の後始末を行うよう指導している。

問 本市には、メス猫対象の不妊手術補助金制度はあるが、オス猫・メス猫両方の不妊去勢手術に対しての補助金制度の拡充についての見解を問う。

答 島崎環境課長

オス猫に去勢手術を施すことで、尿マーキングや鳴き声などの問題行動が減少し、トラブルの軽減に繋がりますが、野良猫の総数抑制にはメス猫の避妊手術の方が効果的であることから、メス猫の避妊手術に重点化した取組を進めている。

問 野良猫による被害を地域の環境問題と捉え、猫によるトラブルをなくすための地域猫活動を推進するために本市において捕獲用の捕獲かごを備え貸し出すことは出来ないか伺う。

答 島崎環境課長

利用頻度を確認し、効果的な活用が見込めるなら、捕獲機の購入を検討する。

2 障害者グループホームについて

問 障害者グループホームは、地域の中で少人数で暮らすかけがえのない住まいとして障害者の生活に大切な役割を担ってきた。本市

の利用者の状況を伺う。

答 長野福祉事務所長

本年11月末時点で38名が利用しており、その内、市内のグループホームを3名、市外のグループホームを35名が利用している。

問 障害者の入所施設からの地域移行の受け皿や障害者の親の高齢化に伴う将来的な入居希望の需要は増加傾向にあるが、今後、障害者グループホーム新設の所見を伺う。

答 長野福祉事務所長

これまでにも法人等から整備の相談等を受けた経過もあるが、諸課題があり実現していない。今後も、実施主体となる法人等からの相談に応じ、整備の際には、建築費の一部を助成するなど支援を検討していく。

3 こどもまん中社会について

問 本市のいじめ問題に対しての対応、未然に防ぐ対策を伺う。

答 大坪学校教育課長

未然防止策は早期発見のため相談支援体制の構築やアンケート調査による実態把握、積極的に認知を行い、早期の対応・解消につないでいる。特に、いじめの重大事態に至る可能性がある事案は早い段階で教育委員会へ報告・相談を促すほか、市のいじめ対策連絡協議会で事案検討や情報交換を行うようにしている。

問 増え続ける不登校に対してどう考えていくのか伺う。

答 大坪学校教育課長

教育支援センターを核に未然防止・初期対応・自立支援の各段階で関係機関が連携し個々に応じた相談体制、居場所づくり等を担っており、一定の効果報告もあるので更に徹底していく。

問 人口減少、少子化の進む中、こどもや若者が、大人と同じ権利を持つ主体者として意見や提案を届けるため本市の取組を伺う。

答 大坪学校教育課長

高等学校とのフレンドシップ協定等に基づく活動、子ども議会やまちづくり懇談会への参加など、引き続き新たな意見を取り入れる仕組みを検討していきたい。

4 大地震や災害時の避難所に防犯ブザーの配備について

問 能登半島地震被災地の避難所で、性犯罪による逮捕者が出る事態となった。こどもや女性、高齢者を犯罪から守るため防犯ブザーを購入する自治体がある。犯罪の抑制、啓発用として本市の避難所に防犯ブザーの配備をしてはどうか伺う。

答 千光士危機管理課長

防犯ブザーや防犯用ホイッスルは、自宅で用意しておけば、避難行動時にトラブルがあった場合に使えると思う。平時から非常用持ち出し袋に入れ準備しておくことも勧めていきたい。

一般質問



小松 進也
(こころざし自由の会)

1 市長の開会挨拶を問う

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略では2060年の人口目標を1万4000人としている。今年の11月末での人口は1万5600人である。令和5年の自然増減と社会増減をたすと約350人減である。このまま減少続けると5年後には1万4000人となることから第3期総合戦略は非常に大事になる。

持続可能なまちづくりを目指すものとは、ビジョンと具体的な策を問う。

答 横山市長

今後の人口減少の進行は一定受け入れつつも、決して経済を縮めることなく、

日頃の地域活動や災害に強いコミュニティ力の強化、経済成長に重要な人材確保及び超高齢社会を生き抜くうえで不可欠な健康福祉対策などの諸課題に向き合い、社会減と自然減対策にデジタル技術を活用した施策を加えることで、持続可能なまちづくりを目指していく。

問 大野企画調整課長

具体的な新規及び検討事業として、中山間地域等ではコミュニティ力の維持・

向上のためのスマホサポート養成や、移住及び関係人口拡大を目指したコワーキングスペースの整備を検討するほか、都市圏からの移住と婚活施策の連携などを新たに展開したい。また、女性のキャリアアップ支援による人材定着や外国人受入れの環境整備等を、従来施策に加えることで持続可能なまちを目指していく。

問 約500人の小中学生

がいる。学生や若い世代が行政まちづくりにどう参画して頂くか、まち・ひと・

しごと創生総合戦略の中に意見を組み込んでいくか。自分達でまちをつくり、将来をつくり地域に合致できるか。5年後10年後には市役所で働きたい、農業を支えたいなどの意見を持った安芸市を引っ張っていくリーダーをもつくる考えで、安芸市を私達がつくったと思える若者の流出も少なくなると思う。

中高校生を推進委員会に入れてはどうか。

問 大野企画調整課長

推進委員会での議論は、一定の目的がある。別の形で生徒のまちづくりへの参画と一緒に未来を考える機会を創ることは重要だと考える。それを契機に地域への愛着などが育まれる仕掛けは必要だと感じている。

問 保小移転統合について、

平成26年に出生数が1000人を切り、令和5年には出生数が55人となった。市長開会あいさつでは、赤野保育所は現在4名の児童が利用しておりますが令和7年

度の希望者がいなかったことから来年度は休所の見込みとなっておりますとあり、愕然とした。もちろん市民、地域の方、保護者、そして子ども達の理解はそれぞれ必要だが、今のこのスピード感は遅いと感じる。

市長は、南海トラフ地震の事を考えると5校を高台移転するのは時間的にも難しい。15年ないし15年以上かかる部分が短くなると2校を表明したが、既に7年が経ちあと8年で2校の建設予定となる。尚且つ人口減少も当時の予測よりも非常に速く、このままでは抜本的な変更が必要になってくるのではないかと懸念している。2校にするという考えしか今は持っていないのか。

問 横山市長

現在、学校教育課が保護者や地域へ説明している中でそういう声もあると報告を受けている。南海トラフ地震に対し子どもたちの命を考えればできるだけ津波浸水想定区域外早く建設

しなければならぬ。人口が想定以上に急激に減少していることも踏まえて、1校になるのか、2校になるのか、これから説明会をしていく中で決めていかなければならないと考えている。

問 市債約214億円があるなか公共施設の更新や跡地計画の考えを問う。

問 横山市長

市債残高は財政危機を招いた時と違い、普通交付税算入の割合が高い市債を活用して施設整備をしてきたことから、償還については後年度の交付税措置と基金の取崩により対応できる推計となっている。

公共施設の更新等について、子どもの命に関わる保育所や小学校の整備は、優先すべきものという認識をしている。旧庁舎等の跡地活用についても、魅力あるまちづくりに必要不可欠な施設として、機を逸することのないよう、並行して検討を進めている。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和6年第4回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (無)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (無)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
73	令和5年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	令和5年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	令和5年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	令和5年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	令和5年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	令和5年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	令和5年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	令和5年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
81	令和5年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
84	専決処分した事件の承認を求める件〔令和6年度安芸市一般会計補正予算（第3号）〕	承認	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
85	漁侵第4号穴内漁港海岸侵食対策工事請負契約締結の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
86	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
87	安芸市財産条例の一部を改正する条例	否決	×	○	—	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×
88	安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
89	安芸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90	市道の路線廃止の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91	市道の路線認定の件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92	令和6年度安芸市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93	令和6年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94	令和6年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95	令和6年度安芸市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
96	安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	令和6年度安芸市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	令和6年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99	令和6年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
100	令和6年度安芸市水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
101	令和6年度安芸市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
102	学校給食費の無償化を求める意見書	可決	○	×	—	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
103	選択的夫婦別姓制度の速やかな導入を求める意見書	可決	○	○	—	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○
104	中山間地域等直接支払制度の継続・拡充を求める意見書	可決	○	×	—	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
105	精神障害者に対する医療費助成制度の早期創設を求める意見書	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「—」：議長につき表決に加わらず。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、

「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

議員の本会議・委員会への出席状況（令和6年7月～12月）

本 会 議		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢勇
第3回定例会	9月11日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠
	9月13日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠
	9月24日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月27日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月4日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月6日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	12月19日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会	藤田伸也	宇田卓志	佐藤倫与	小松進	川島憲彦	小松文人	尾原進一
9月13日	○	○	○	○	欠	○	○
9月17日	○	○	○	○	欠	○	○
12月9日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	西内直彦	徳広洋子	小松進也	徳久研二	山下裕	山下正浩	千光士伊勢勇
9月13日	○	○	○	○	○	○	欠
9月18日	○	○	○	○	○	○	欠
12月10日	○	○	○	○	○	○	○

議会運営委員会	山下裕	佐藤倫与	宇田卓志	藤田伸也	徳広洋子	小松進也	小松進	徳久研二	尾原進一	千光士伊勢勇
9月6日	○	○	○	／	欠	○	／	／	○	欠
9月13日	／	／	○	○	○	○	○	○	／	欠
9月24日	／	／	○	○	○	○	○	○	／	○
9月26日	／	／	○	○	○	○	○	○	／	○
11月26日	／	／	○	○	○	○	○	○	／	○
12月2日	／	／	○	○	○	○	○	○	／	欠
12月18日	／	／	○	○	○	○	○	○	／	○

議会広報特別委員会	宇田卓志	佐藤倫与	徳広洋子	西内直彦	小松進也	小松進	山下裕	山下正浩	徳久研二	川島憲彦
7月31日	○	○	○	／	○	○	○	／	○	○
8月9日	欠	○	○	／	○	○	○	／	○	○
9月13日	○	／	○	○	○	／	○	○	○	欠
9月27日	○	／	○	○	○	／	○	○	○	○
10月31日	○	／	○	○	○	／	○	○	○	○
11月11日	○	／	○	欠	○	／	○	○	○	○
12月19日	○	／	○	○	○	／	○	○	○	○

議会ICT化調査研究特別委員会	藤田伸也	西内直彦	徳広洋子	宇田卓志	小松進也	川島憲彦	尾原進一
11月21日	○	○	○	○	○	○	○

令和5年度決算審査特別委員会	西内直彦	徳広洋子	宇田卓志	小松進也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢勇
9月13日	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠
11月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠
11月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

議 員 協 議 会		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢勇
7月26日	企業誘致の取組に関する報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠
12月19日	旧市庁舎及び旧安芸中学校跡地活用の現状報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「欠」：欠席、「／」は当該議員が会議に所属前、所属後の場合（交代）の表示です。

令和5年度決算審査について

①決算の状況

会 計 名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計		222億7,461万円	218億3,155万円	4億4,306万円
特別会計	国民健康保険事業	28億4,732万円	28億4,561万円	171万円
	元気バス事業	3,567万円	3,567万円	0円
	鉄道経営助成基金事業	13億9,528万円	13億9,528万円	0円
	介護保険事業	26億1,552万円	25億6,041万円	5,511万円
	住宅団地整備事業	1,377万円	153万円	1,224万円
	後期高齢者医療事業	3億4,740万円	3億4,569万円	171万円
水道事業会計（収益的収支）		3億690万円	2億9,186万円	1,503万円
下水道事業会計（収益的収支）		5億798万円	4億8,334万円	2,463万円

②地方債（市の借金）の状況

	令和5年度末	令和4年度末	増減
一般会計	214億4,060万円	163億5,544万円	50億8,516万円
元気バス事業特別会計	942万円	1,092万円	▲150万円
住宅団地整備事業特別会計	434万円	581万円	▲147万円
上水道事業	9億5,147万円	9億4,787万円	360万円
下水道事業	36億380万円	37億9,767万円	▲1億9,386万円

③基金（市の貯金）の状況

	令和5年度末	令和4年度末	増減
総額	81億1,379万円	81億6,456万円	▲5,076万円
うち 行政振興基金	12億4,598万円	12億4,593万円	5万円
うち 減債基金	26億2,682万円	24億3,506万円	1億9,176万円
うち 施設整備基金	19億1,249万円	23億9,114万円	▲4億7,865万円
うち 鉄道経営助成基金	3億4,267万円	2億5,480万円	8,787万円
うち ふるさと応援基金	8億3,525万円	8億640万円	2,885万円

※万円単位で四捨五入して記載しているため、差引額等の計算は必ずしも一致しません。

決算審査特別委員会

継続審査とした令和5年度決算認定に関する9議案について、議長と当該決算年度の監査委員を除いた委員12名により特別委員会を設置し、11月5日から8日までの4日間、慎重に審査を行いました。

（令和5年度決算審査特別委員会）

委員長 西内 直彦
副委員長 徳広 洋子
委員 宇田 卓志
委員 小松 進也
委員 小松 進
委員 徳久 研二
委員 山下 裕
委員 川島 憲彦
委員 山下 正浩
委員 小松 文人
委員 尾原 進一
委員 千光士伊勢男

令和6年9月13日設置

質疑の一部（要旨）

（総務費）

問 令和5年度の経常収支比率が89・3%となっている。80%を超えると財政として弾力性が欠けてくるのではないか。

答 以前は経常収支比率が80%を超えると硬直化と言われていたが、今はそういう状況ではないと考える。これまでの財政健全化の取組の効果により、安芸市の経常収支比率は県や全国の平均を下回っている。

今後は地方債の元利償還金が増えていくので、しっかりコントロールしていかなくてはいい。

（農林水産業費）

問 広域基幹林道については、森林環境譲与税を活用して早く開設すべきではないか。

答 道がないところに道をつける現場であり、思いのほか進まないという現状があるが、現在も多額の事業費を費やして開設を進めて

いる。

譲与税については、適切に活用して基幹林道の延伸を急ぐことは必要かと考える。また、作業道の開設補助や、既に開設している林道の維持管理も必要なので、そういったことにしっかりと譲与税を活用していきたい。

(土工費)

図 令和5年度のおふるさと納税の寄附金が、前年度よりも減少している原因は把握できているか。

図 令和5年度は10月に制度改正があり、全国的に制度改正前の駆け込み需要が発生したが、そのタイミングに安芸市の主要返礼品が受付期間外だったことが影響している。令和6年度は、また寄附額が伸びるのではないかと考えている。

(土木費)

図 統合中学校の通路となる市道中道線の整備について進捗状況はどうか。

図 令和5年度は計画延長約550mのうち340m

の歩道及び転落防止柵を整備した。用地買収については面積ベースで74・9%まで進んでいる。引き続き令和7年度末の完成に向けて取り組む。

図 あき病院球場線の進捗状況と完成予定時期はどうか。

図 令和5年度から工事に着手。計画路線約600mのうち、あき病院側から180m改良工事が進んだ。用地買収の進捗状況にもよるが、令和9年度末の完成を目指して取り組んでいる。

(消防費)

図 消防団所の整備事業について、安芸分団と土居分団の屯所移転先は津波浸水地域ではないのか。

図 安芸分団の管轄地域は全域が県の津波浸水想定区域となっており、できるだけ高台として選定した。土居分団は現屯所が津波浸水想定区域内で、移転先は区域外である。

(教育費)

図 歴史民俗資料館について、令和5年度の入館者は前年比で減少しているが、何か対策は取っているか。

図 現在、開催中の鉄道展では県内外から来場いただいております。今年の10月末までは前年比で入館者数は増加になっている。これからも魅力的な展示内容を心がけてやっていきたい。

現地踏査

審査4日目には、令和5年度決算に係る事業について、現地で担当課から説明を受けました。



▲有井頭首工災害復旧工事

審査の結果

議案第80号

令和5年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件

●「賛成多数で可決」



▲道の駅大山



▲災害対応ドローン

議案第73号～第79号及び議案第81号

令和5年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度安芸市元氣バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和5年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件

以上8件については、
「賛成全員で可決」

議 会 を
傍 聴
しませんか

3月定例会 会期日程(予定)

4日 開 会

7日 質 疑

10日 総務文教委員会

11日 産業厚生委員会

14日 一般質問

17日 一般質問

18日 一般質問

19日 採 決、閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日の体温が37.5度以上ある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

11月

1日 高知県戦没者追悼式(高知市)

5日 令和5年度決算審査特別委員会

6日 令和5年度決算審査特別委員会

7日 令和5年度決算審査特別委員会

8日 令和5年度決算審査特別委員会

10日 安芸市戦没者追悼式

11日 議会広報特別委員会

18日 全国過疎地域連盟定期総会(東京都)

21日 議会ICT化調査研究特別委員会

26日 議会運営委員会

28日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動(東京都)

12月

2日 議会運営委員会

4日 第4回定例会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)

18日 議会運営委員会

19日 議員協議会

24日 議会広報特別委員会

26日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)

29日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会

1月

15日 産業厚生委員会

27日 議会運営委員会

29日 議会広報特別委員会

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索



本会議インターネット中継(ライブ・録画)について

安芸市議会ではYouTube(YouTube)を利用して、インターネットでの**本会議のライブ中継**を行っています。なお、過去の**録画映像**は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継

検索



議会広報
特別委員会

委員長

宇田 卓志

副委員長

徳広 洋子

委員

西内 直彦

小松 進也

徳久 研二

山下 裕

川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027